

電子帳簿保存法対策はお済みですか？

2024年1月以降、全ての法人・個人事業主が対象に
電子受領請求書の電子保存が完全義務化されます。

電帳法対応保存システム

保存上手



今すぐ対応できます！

(J I I M A 認証申請中)

1

電子取引の電子保存が義務化

メールやPDFなどで電子的に受け取った請求書は、印刷して紙で保存することができなくなります。



2

電帳法※の要件通りに保存が必要

電子的に保存するためには、電帳法で定められた要件通りに保存しなければなりません。

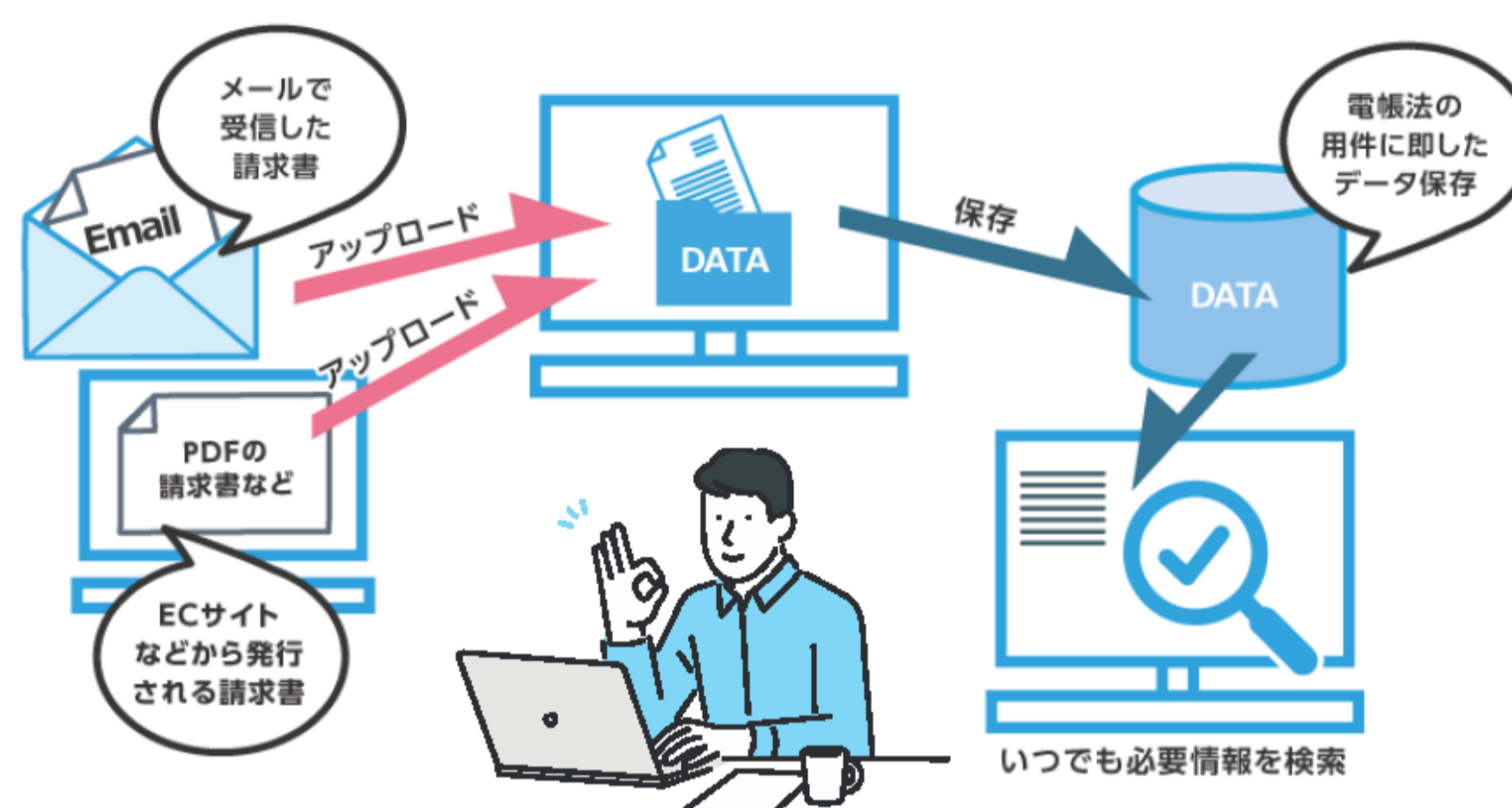
※電子帳簿保存法



保存上手で解決！

◎ シンプルで使い方が簡単！

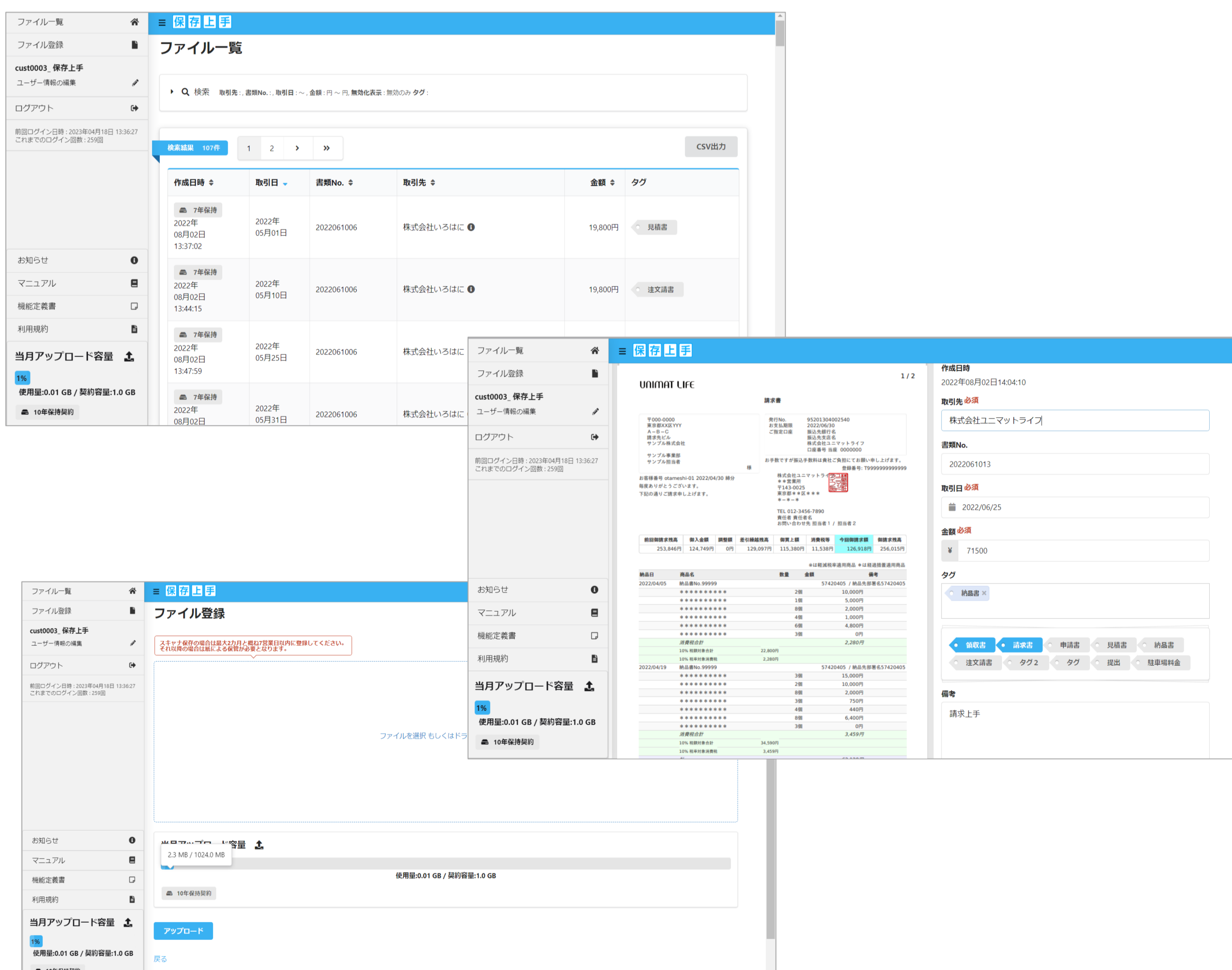
受領した請求書をアップロードするだけ。電子保存に特化した非常にシンプルなサービスです。



電子帳簿保存法の要件をクリア

- ✓ 日付、取引先、金額等の検索とタグ付けが可能で検索性を確保
- ✓ データの改ざん、削除ができないシステムで真実性を確保
- ✓ ユニマットからの請求書は自動保存のため、手間がかかりません

ご利用画面イメージ



月額ご利用料金

980円～（税込1,078円～）《利用開始月無料》

【利用プラン設定】

- 基本 7年保存プラン容量0.5G〔980円（税込1,078円）〕
- 基本10年保存プラン容量0.5G〔1,400円（税込1,540円）〕
- オプションサービス容量+0.5G〔500円（税込550円）〕※

※オプションサービスは利用開始月から料金が発生いたします

参考：ユニマットWEB請求システム発行請求書PDF
1枚約85K/2.5枚100K/4.2枚108K

【お申込方法】

ユニマットWeb請求システムへログイン後、

- メニューボタン内の「保存上手と連携」よりお申込みください。
(ご利用規約をスクロール後、同意ボタンが有効になります)



運営会社：株式会社ユニマットライフ